

所管部課	政策経営部人事課	部長	藤本 貴史		
件名	東大和市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を				
	改正する規則について	区分	○	1 審議事項	2 報告事項
関係事項	条例規則				
	部課機関				
<p>1. 要 旨</p> <p>(1) 改正理由                      東大和市職員の勤務時間・休日・休暇等に関する条例及び東大和市職員の勤務時間・休日・休暇等に関する条例施行規則の一部改正に準じて、会計年度任用職員についての規定を改めるため、規則の一部を改正する。</p> <p>(2) 主な改正内容</p> <p>①病気休暇について                      正規職員と同様に通算期間の変更及び同一疾病の取扱いについて規定するとともに、他の職から会計年度任用職員となった場合の取扱い（勤務継続とみなす）について規定する。</p> <p>②生理休暇について                      正規職員と同様に健康管理休暇に名称を改める。</p> <p>③介護休暇及び介護時間について                      正規職員と同様に介護休暇及び介護時間の取得期間を改める。</p> <p>④子育て部分休暇について                      正規職員と同様に第1号子育て部分休暇及び第2号子育て部分休暇について規定する。</p> <p>(3) 施行日                      令和8年4月1日</p>					
<p>2. 経 過（現時点に至るまでの経過）</p> <p>総務課による事前審査済み</p>					
<p>3. 留意事項（問題点等）</p>					
<p>4. 主管部処理案（検討結果等）</p> <p>庁議における審議終了後、速やかに改正手続きを進めたい。</p>					
<p>5. 審議結果</p> <p>決定</p>					